

「三田市公共施設マネジメント推進に向けた基本方針」の中間見直し（案）について

平成30年12月に策定した「三田市公共施設マネジメント推進に向けた基本方針（以下、「基本方針」という。）」について、10年計画の5年が経過したため、このたび中間見直しに向けた案を策定しました。

記

1 これからの公共施設マネジメント

これからの公共施設マネジメントは、公共施設がこれまで果たしてきた役割を正しく評価しつつ、今後も提供していくべきサービスや機能の質と量を、人口規模や財政状況を踏まえつつ、質的向上も含めた最適化を目指していきます。

また、老朽化などの施設自身の課題からの存続廃止の議論だけでなく、機能面（サービスの質と量）の適正化を目指し、多機能化、集約化等を通じて施設総量のコントロールを図ります。

そのため、これからは、

施設の総量は縮小するが、受け取れるサービスの質は充実する

この考え方を基本として公共施設マネジメントに取組み、未来の世代に対し価値ある施設を繋げる取組みを行っていきます。

2 対象施設と計画期間

(1) 対象施設数

策定当初は、総合管理計画で示す125施設を対象（概ね、床面積が100㎡以上）としていましたが、今後は提供するサービスに着目した施設の最適化を目指すため、施設規模に関わらず、三田市が維持管理運営に関わる全ての施設を対象とします。（インフラ系施設は、別の計画で管理しているため、対象外とする。）

※ 見直し後の対象施設数は152施設となります。

(2) 計画期間

中間見直し後の基本方針は、当初基本方針の計画期間である令和10年度（2028年度）までとし、次期基本方針の策定の際には、計画期間の終期が同一である個別施設計画との統合を見据えて見直すこととします。

3 重視する視点

施設の総量縮減とサービスの充実に向けては、次の4つの視点から取組みます。

① 機能の最適化	今後も提供していくべき必要なサービスや機能の質と量を整理
② 施設の最適化	多機能化や集約化等を通じたサービス価値の向上を検討
③ 維持保全・品質の向上	維持する施設への計画的な保全、サービス改善の対応
④ 公民連携の推進	上記①から③の取組みの下支えの一つとして民間活力の積極的活用

4 個別施設の方向性（合計 152 施設） 別添① 参照

区 分	主な施設（抜粋）
1 公共施設の機能廃止、一定の条件で廃止（9施設）	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史資料収蔵庫、三田ふるさと学習館、市史編さん事務所棟 ・旧市民病院跡地内（旧看護師寮・カルテ庫等） ・ふれあいプール
2 施設の最適化（縮充）（計 83 施設） ア 統合を前提（4施設）	<ul style="list-style-type: none"> ・上野台中、八景中 ・ゆりのき台給食センター、清水山給食センター
イ 管理運営の見直し（44施設）	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館（本館・分館・分室） ・野外活動センター ・まちづくり協働センター、総合案内所 ・多世代交流館、池尻児童館 ・総合福祉保健センター
ウ 他の政策・施策で管理（35施設）	<ul style="list-style-type: none"> ・各市民センター（ふれあいと創造の里内の施設含む） ・フラワータウン市民センター、駅前倉庫 ・総合文化センター ・市民病院 ・小中学校（再編対象エリア単位）
3 機能充実と適正な維持保全（55施設）	<ul style="list-style-type: none"> ・市庁舎 ※サービス向上に向けたさらなる取組みを実施
4 所期の目的を達成（5施設）	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成センター ・新陶芸館 ・大畑住宅 ・青野ダム記念館、淡路風車の丘

5 今後のスケジュール（予定）

見直し後の基本方針の策定・公表に向けて、今後、次のスケジュールで進めていきます。

令和7年3月	3月広報誌で、基本方針の見直し概要、及び市民意見募集（パブリックコメント）実施のお知らせ
令和7年3月1日（日）～31日（月）	パブリックコメントの実施
令和7年5月ごろ	見直し後の基本方針を策定公表

※「個別施設の方向性」については、策定時に状況の変化等が生じた場合、表記を変更します。

別添①

【市長記者会見資料】
令和7年2月14日
財務部 公共施設マネジメント推進課（担当：木戸）
直通：559-5113 内線：2105

三田市公共施設マネジメント推進に 向けた基本方針

～ 中間見直し版 ～

(案)

令和7年2月

三田市

目次

はじめに	- 1 -
1 これからの公共施設マネジメントの目指す方向性	- 2 -
2 計画期間	- 3 -
3 “3つの基本方針”と“4つの視点”	- 3 -
4 施設の存続廃止の判断指標	- 5 -
5 個別施設についての考え方	- 5 -
6 個別施設の方向性	- 8 -
① 公共施設の機能を廃止・一定の条件で廃止する施設〔9施設〕	- 8 -
② 施設の最適化（縮充）に向けて様々な手法に取り組む施設〔合計：83施設〕	- 10 -
ア 統合を前提とする施設〔4施設〕	- 10 -
イ 管理運営手法の見直しが必要な施設〔44施設〕	- 10 -
ウ まちづくりの方向性を踏まえた判断が必要な施設（他の政策・施策で整理）〔35施設〕	- 12 -
③ 機能充実と適正な維持保全を図っていく施設〔55施設〕	- 16 -
④ 個別施設の方向性に基づく取組みにより所期の目的を達成した施設〔5施設〕	- 20 -

はじめに

「三田市公共施設マネジメント推進に向けた基本方針（以下「基本方針」という。）」は、本市の公共施設の現状を明らかにし、これからの時代にあった公共施設等のあり方を見据え、今後の公共施設マネジメントの推進に係る基本的な考え等を示した「三田市公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定、令和5年3月一部改訂）（以下「総合管理計画」という。）」の実行計画として、平成30年12月に策定しました。

基本方針は、昭和50年代後半から平成初期にかけての北摂三田ニュータウン開発など、過去に人口増加と経済成長が続くと見込んでいた中で、まちの発展に伴い集中的に整備した多くの公共施設等について、「①人口減少が進み、②増大する社会保障費、③施設の更新時期が一斉に到来し多額の財政負担が必要」となることから、今後の公共施設等の基本的な考え方や、個別施設の方向性等を具体的に整理し取りまとめ、持続可能なまちづくりを進め、将来に負担を先送りせず、未来に投資ができることを目指したものです。

令和5年度末で、10年計画の5年間が経過したことから、これまでの取組みを検証するとともに、この5年間で大きく変化した公共施設を取巻く状況等を踏まえた基本方針の見直しの必要があるため、令和6年8月に残りの期間で取組むための市としての考え方を整理した、「中期検証及び中間見直しへの考え方」を公表したところです。

本中間見直しは、中間見直しへの考え方（令和6年8月）を踏まえ、それぞれの個別の施設の方向性を見直し、基本方針の後期で取組む事項を明らかにしたものです。

【三田市公共施設等総合管理計画の概要】

- ・本市の公共施設の今後のあり方についての方向性を示した計画
- ・計画期間は30年間（平成29年度から令和28年度）※10年ごとの見直しを実施
- ・計画期間内での公共施設の更新費用（大規模改修や建替）に約882億円必要
- ・取組目標として、延床面積を12%（約43,000㎡）削減

1 これからの公共施設マネジメントの目指す方向性

基本方針策定以降は、成熟期のまちづくりにおいて、「公共施設はどんどん整備される」「一度整備した公共施設はなくなる」といった考えを見直す時期でもありました。

そのようななか、公としての役割を終えたと判断した施設については施設を廃止し、その後の跡地については、民間事業者による魅力ある施設へと生まれ変わる取組みも合わせて実施しました。

また、これからの施設の保全のあり方を整理した「三田市公共施設個別施設計画（令和3年3月策定）（以下「個別施設計画」という。）を策定し、計画的に長寿命化改修工事や大規模改修工事を実施しました。

一方、デジタル化が急激に進展するなど、社会様態が大きく様変わりしました。人口減少・少子高齢化社会と共に歩む現状においては、増加基調が留まらない社会保障経費、生産年齢人口の減少に伴い大幅な税収の増が見込めない状況、さらには建設物価が上昇している現状に正しく向き合い、受け止める必要があります。

そのため、より一層、本市全体の財政運営を意識したうえで、持続可能な公共施設を将来へ繋げるためへの転換が求められます。

本中間見直しでは、公共施設がこれまで果たしてきた役割を正しく評価しつつ、今後も提供していくべきサービスや機能の質と量を、人口規模や財政状況を踏まえつつ、質的向上も含めた最適化を目指していきます。

そのためには、将来人口予測や財政見通しと連動させた持続可能性がより強く求められるため、とかく施設単体での削減（どの施設を廃止するのか）に固執しがちな流れを見直し、施設が果たす役割や必要性、さらには本市を取巻く様々な状況を真摯に見つめ直し、各施設や施策を線や点で論じるのではなく、様々な要素が結びつくことにより広がっていく領域（面や空間）として有機的な発展に繋げていく思考のもとで取り組んでいきます。

公共施設は行政サービスという名の機能を提供するための器です。つまり、公共施設の最適化を目指すためには、ひとえに受益を受けられる市民の皆さんへ提供するサービスの質と量が適正であるかが大切な視点となります。

その後、それらを入れ込むべき適切な施設の選択の際には、機能の集約化や多機能化などの組合せを行うことで、誘客性や親和性などにも期待ができるなど、良質で魅力溢れる施設へと再構築を図ることで、結果として施設の総量を縮小することを目指します。

つまり、これからの本市の公共施設マネジメントは、老朽化などの施設自身の課題からの存続廃止の議論だけでなく、機能面（サービスの質と量）の適正化を目指し、多機能化、集約化等を通じて施設総量のコントロールに転換していく必要があります。

そのため、これからは、

施設の総量は縮小するが、受け取れるサービスの質は充実する

この考え方を基本として、これからの公共施設マネジメントに取り組んでいきます。

2 計画期間

本見直し方針は、当初基本方針の計画期間である令和10年度（2028年度）までの10年間とし、次期基本方針の策定の際には、計画期間の終期が同一である個別施設計画との統合を見据えて見直すこととします。

3 “3つの基本方針”と“4つの視点”

基本方針は、総合管理計画を受けた実行計画であることから、総合管理計画で示す3つの基本方針を、複合的かつ包括的に実施する必要があります。

そのなかで、個別の施設の方向性については、『施設の総量縮小とサービスの充実』に向けて、4つの視点から整理を行います。

(1) 総合管理計画で示す3つの基本方針

① 基本方針1：施設の最適化と有効活用（総量の削減・機能の改善）

- 人口の減少と人口動態の変化による税収の減、高齢化の進展と扶助費の増大が見込まれるなか、今ある公共施設を同規模でそのまま維持・更新していくことを選択することは出来ないため、将来世代に繋げていくための施設の最適化に真摯に向き合いながら取組みを実施していく。
- 公共施設の最適化を単純な総量削減で捉えてしまうと、様々な可能性や選択肢を排することになるため、施設単体での現状に焦点を当てた存続・廃止の議論から、当該施設が有する機能の必要性やこれからのあり方等、施設ではなく提供する機能（サービス）に重点を置いた議論へと転換を図り、改めてこれからの施設の最適化に向けた取組みを実施していく。

② 基本方針2：施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減（施設の保全）

- 公共施設マネジメントの目的は施設の総量を最適化させることのみではなく、これからの世代へ繋げていく必要な施設に対し、長期にわたって求められるサービスを常に充実した状態で提供できるように、計画的な修繕や改修を実施していく。
- 施設の大規模改修には、多額の費用が必要となることから、施設の最適化のみならず、ライフサイクルコストを意識した維持管理経費の低減、財政負担の軽減（国補助等の活用）、さらには毎年度の支払いの平準化（計画的な時期の分散、起債の活用）に向けた対応を実施していく。

③ 基本方針3：施設の効率的・効果的な管理運営（品質の充実）

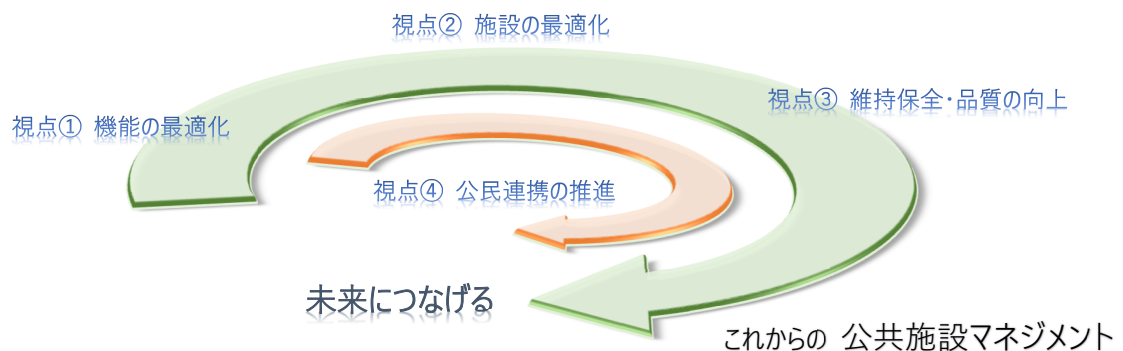
- 公共施設は、当然のことながら日々利用されているため、大小様々な修繕等が頻繁に発生することから、それらの事象に対し、迅速かつ適切な対処を実施していく。
- 施設で提供するサービスについても、利用される皆さんの満足度を高めるための意識を、常に持ち合わせたうえで、様々な運営改善を実施していく。
- 提供するサービスの質的向上を持続可能なものとするためには、優れたアイデアやノウハウを有する民間事業者との公民連携の視点など、様々な方策に向けた積極的な取組みを実施していく。

(2) 基本方針で目指す4つの視点

視点①	機能の最適化
<ul style="list-style-type: none"> ● 現在の本市の公共施設を提供する機能（サービス）で着目すると、多くの施設で同様のサービスが提供され、市全体では相当量の提供が可能であり、過大・飽和状態になっています。 ● 現在の人口状態と比して、そこまでの量をこれからも変わらずに市税を投入して維持することは困難なため、現在、提供している機能を最適化させることが非常に重要となります。 ● 機能の最適化にあわせて、サービスの拡充、集約化や多機能化等による質の充実も求められますので、質が量に与える影響も踏まえつつ、賢くサービスの適正量を導き出します。 	
視点②	施設の最適化
<ul style="list-style-type: none"> ● 機能の最適化において導き出したサービスの量を、一の施設に集約させることでより良いサービスの提供が可能となる場合は、機能の集約化（統合）を図ります。 ● 多くの異なる機能を同一の施設内で複合的に提供（多機能化）することにより、親和性、訴求性、回遊性等が期待でき、さらには施設の魅力を向上させることにも繋がります。 ● 様々な視点での取組みを重ねることで、本市がこれからも維持していくべき必要な床面積の減少に繋がり、ひいては施設数の削減にも繋がっていきます。 	
視点③	維持保全・品質の向上
<ul style="list-style-type: none"> ● 今後も適切に維持していく施設については、大規模改修工事などの計画的な実施により、長期的な使用に向けた改修や回復、さらには新たなニーズ等への的確な対応を図ります。 ● 日々の維持管理や保守点検、さらには修繕等を適正に実施していくことで、サービスの水準を確保するとともに、魅力あるサービス提供への改善に向けた取組みも図ります。 	

+

視点④	公民連携の推進（視点①から③の取組みの下支え・伴走支援）
<ul style="list-style-type: none"> ● 持続可能で良質なサービス提供を実現することで、魅力に溢れ、賑わい豊かな施設として市民に愛される施設を目指すため、様々な分野で優れたアイデアやノウハウを有する民間事業者と連携することで、多様なニーズへの対応を図っていきます。 ● その施設が有すべき公共的な機能に依拠しつつ、民間事業者の皆さんとの適切な分担関係のもと“公民連携”を積極的に推進し、効果的な公共サービスの提供と賑わいの創出を図ります。 ● 機能や施設の最適化により不要となった施設や土地、又は施設内の空間（空き室）については、既存ストックの有効活用の視点から一つひとつに適した方策を模索し、民間事業者の活力を誘導しながら、行政課題や各地域の課題解決に繋がる空間へと生まれ変わる取組みを推進します。 	



4 施設の存続廃止の判断指標

文化、スポーツ、レクリエーション施設などに対する存続廃止の判断指標である「1万人・500円」の2つの判断指標は、今後も踏襲していきます。

この理由としては、選択性が高く、公が必ず保有する必需性が高いとは言い難いレクリエーション施設等においては、利用の少ない施設や利用者一人当たりの市負担が高額な施設を多くの市税で支えていることの是非について、より明確な評価と対応策が必要と考えるためです。

【文化、スポーツ、レクリエーション施設判断基準】※当初基本方針で規定

- ① 施設利用者数が、3年連続して年間1万人未満の施設については、閉鎖又は民間売却を原則とする。ただし、他の施設の一部として管理するなど特別に人件費を要していないもので、一定の料金収入があるものは、敢えて閉鎖する必要がないため、安全上の問題などで建物を使用し続けることに問題が生じるまでは、存続することも可能とする。
- ② 施設利用者数が年間1万人以上であっても、3年連続して施設利用者1人当たりの市の負担額が500円を超えるものは、運営方法を見直すか閉鎖又は売却を原則とする。
- ③ 施設利用者1人当たりの市の負担額が500円に近付いている施設については、今後、上記②に該当する可能性があることから、大規模な補修等を行わない。

※ 上記①～③により、機能を廃止した施設については、他の用途への転用の可否及び地域イニシアチブによる提案を判断したのち、方針を決定する。

なお、前期5年間の期間内には、新型コロナウイルス感染症への対策のための施設の休館や、外出自粛などを考慮し、見直しに際しては、本判断指標のみに基づく施設の存廃議論は留保することとします。

ただし、課題が顕在化している施設については、速やかな対応を講じるものとします。

5 個別施設についての考え方

(1) 対象施設数の考え方

当初基本方針は、総合管理計画で示す125施設を対象（概ね、床面積が100㎡以上）としていましたが、今後は、より提供するサービスに着目した施設の最適化を目指すことから、施設規模に関わらず、三田市が維持管理運営に関わる全ての施設を対象とします。（インフラ施設は、別の計画等で管理していることから、これまで通り対象外とする。）

そのため、見直し後の個別施設には新たな施設を追加し、152施設となります。

(2) 個別施設の方向性の区分の考え方（縮充）

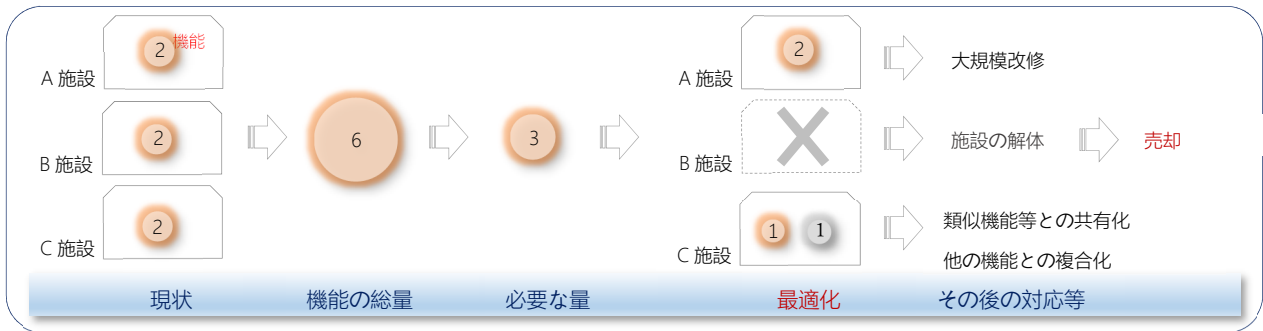
施設の最適化に向けては、全ての施設において、様々な角度からなる手法により多様なアプローチをしていく必要があります。また、施設によっては複数の視点を意識した取組みが必要となります。

そのため、個別施設の方向性の区分については、現在の区分に拘ることなく、適した区分へと見直します。

◆ 新たな個別施設の方向性の区分 ◆

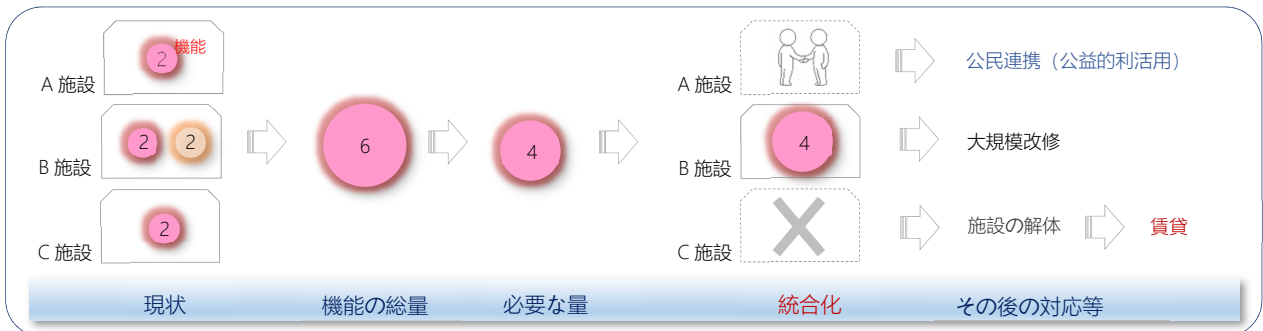
① 公共施設の機能を廃止・一定の条件で廃止する施設 [9施設]
<ul style="list-style-type: none"> ● 見直し前の個別施設の方向性において、公共施設として廃止・売却、若しくは一定の条件で存続（廃止）するとしていた施設については、その後、施策の転換やその方向性に対し見直しがない場合は、引き続きこれまでの考えをもとに位置付けます。 ● さらに、新たに施設としての役割を終えたと考える施設についても位置付けます。
② 施設の最適化（縮充）に向けて様々な手法に取り組む施設 [合計：83施設]
<ul style="list-style-type: none"> ● これからの公共施設の最適化に向けては「施設の総量は縮小するが、受け取れるサービスの質は充実する」、この縮充の理念のもとで、各公共施設のこれからの整理していきませんが、施設が果たす役割や背景、さらには抱える課題等は異なることから、縮充に向けた取組みの柱となる項目ごとに細分化して整理を進めていきます。
ア 統合を前提とする施設 [4施設]
<ul style="list-style-type: none"> ● これからの本市の人口様態を鑑みると、その施設の規模等が過大となっている施設について、求められるサービスの質と量を踏まえて施設の統合に向けた取組みを進めます。 ● なお、施設の統合については、統合新設、どちらか一方の施設への統合、他の施設を改修した統合など、様々な可能性のなかから、最適な手法を選択します。
イ 管理運営手法の見直しが必要な施設 [44施設]
<ul style="list-style-type: none"> ● 施設が提供するサービスの充実と、これからの施設管理や運営方法等を、改めてこれからのニーズ等を踏まえて整理することで、未来に繋がる施設に向けた必要な取組みを行います。
ウ まちづくりの方向性を踏まえた判断が必要な施設（他の政策・施策で整理） [35施設]
<ul style="list-style-type: none"> ● 小中学校や市民センターなど、同じような役割や機能を提供している施設は、これからの人口規模や財政状況、さらには良質なサービス提供の観点から踏まえた最適化が急務となります。 ● このような同一機能を有している施設のこれからの見通す場合には、公共施設の最適化を基軸とした整理ではなく、望ましい教育環境の視点からの取組みである学校施設のように、それぞれの施設で提供する施策に対して、本市が目指すこれからのまちづくりの熟議を踏まえたうえで、個々の施設のあり様や取組み内容を深化させていくことが必要です。 ● そのため、それぞれの施設に係わるまちづくりの視点について、今後の方向性を改めて整理をし、公共施設の最適化に向けた必要な取組みを行います。
③ 機能充実と適正な維持保全を図っていく施設 [55施設]
<ul style="list-style-type: none"> ● これからも維持していく施設については、適切な維持保全を行い、適正な状態で未来へと繋げていくことが重要となります。 ● そのためには、不具合等への迅速な対応や計画的な保全の取組みのみならず、それぞれの施設が提供しているサービスの向上に資する取組みも、たゆまなく進めていきます。
④ 個別施設の方向性に基づく取組みにより所期の目的を達成した施設 [5施設]
<ul style="list-style-type: none"> ● 見直し前の個別施設の方向性において、公共施設として廃止と区分し、その方向性に基づく取組みを行い初期の目的を達した施設においても、その後の跡地の利活用等において必要な関わりがあることから、これまでの取組みの経緯と今後の関わりを示します。

【参考】 公共施設の最適化に向けたイメージ



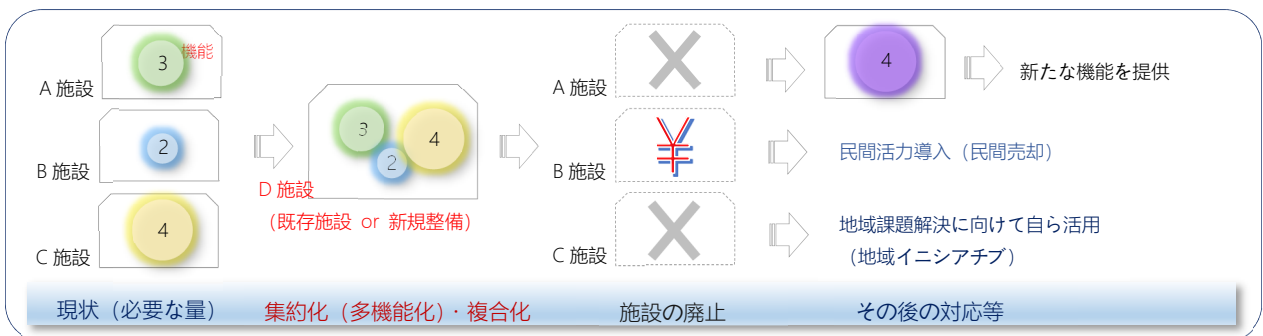
A～Cの3施設には、それぞれが同じサービス(機能)を[2]のボリューム(量)で持ち合わせています。(合計[6]の総量を有している)
これからの三田市を見据えると、そのサービス(機能)の量としては[3]で十分な場合、今後は、[3]の量をAとCの施設に配置します。

- ・Aの施設は、そのまま[2]の量を維持し、機能や性能改善に向けた大規模改修等を実施して未来へ繋がります。
- ・Bの施設は、そのサービス(機能)を今後も維持する必要がないため、施設を廃止し解体し、更地を売却します。
- ・Cの施設は、[1]の量を維持していくが、施設として余裕のある残りの[1]のスペースに他の別のサービス(機能)を複合化します。



A～Cの3施設には、それぞれが同じサービス(機能)を[2]のボリューム(量)で持ち合わせています。(合計[6]の総量を有している)
これからの三田市を見据えると、そのサービス(機能)の量としては[4]で十分な場合、今後は、[4]の量をBの施設に集約させます。

- ・Aの施設は、そのサービス(機能)を今後も維持する必要がないため、施設を廃止し、跡地を公民連携で公益的な利活用を目指します。
- ・Bの施設は、[2]の別のサービス(機能)を他の施設へ移転させ、機能や性能改善の大規模改修等を実施して未来へ繋がります。
- ・Cの施設は、そのサービス(機能)を今後も維持する必要がないため、施設を廃止し解体し、更地を民間事業者へ貸付などを行います。



A～Cの3施設には、それぞれが異なるサービス(機能)を、今後も必要な量で有しています。(合計[9]の総量を有している)
これからの三田市を見据えると、それぞれが独立するよりは、一の施設に集約化し多様なサービス(機能)を提供することで魅力が増します。
A～Cの施設規模では、全体で[9]のサービス(機能)を集約できないため、他の既存施設か新規整備するDの施設に集約移転をさせます。

- ・Aの施設は、今後必要となる新たなサービス(機能)を提供する施設として活用します。
- ・Bの施設は、施設を廃止し、施設の跡地を民間事業者へ売却することで、市有財産の利活用を図ります。
- ・Cの施設は、施設を廃止しますが、地域等が地域の課題解決に向けて自ら活用する場合には、その利用を検討します。

※ 上記は、最適化に向けての様々な取組みの考え方や手法があるうちの、あくまで一例です。

6 個別施設の方向性

① 公共施設の機能を廃止・一定の条件で廃止する施設〔9施設〕

	NO	施設名	建築年	築後2024	延べ面積	構造	個別施設の方向性
【生活地域】 文化スポーツ課	1	歴史資料収蔵庫	S50	49年	611㎡	RC	<ul style="list-style-type: none"> ・保有する歴史的な資料等を後世に伝える体制(収集・保管・展示)構築が可能となる施設のあり方を整理する。その際には、旧九鬼家住宅資料館との連携も意識する。 ・歴史資料収蔵庫、ふるさと学習館、市史編さん事務所の3つの施設が有している機能を統合する。 ・現施設は廃止し、統合先として他の施設との複合化や廃止施設の活用とする。 ・他施設への機能移転後、敷地の有効活用を図る。
	2	三田ふるさと学習館	S29	70年	472㎡	W	
	3	市史編さん事務所棟	H10	26年	209㎡	S	
【生活地域】 都市整備課	4	カルテ庫(※)	H12	24年	105㎡	S	<ul style="list-style-type: none"> ・都市再生推進法人との官民連携事業により、旧市民病院跡地を広場等として整備する。 ・同整備に際し、敷地内に存するカルテ庫と旧看護師寮を廃止・解体する。旧市民病院リハビリ棟は官民連携による利活用を図る。
	5	旧看護師寮(※)	S59	40年	518㎡	S	
	6	旧市民病院リハビリ棟(※)	S47	52年	267㎡	RC	
【福祉教育】 生活福祉課	7	桑原住宅	S52	47年	414㎡	RC	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての入居者が転居した後廃止する。
	8	東山住宅	S50	49年	960㎡	LS	
【生活地域】 協働推進課	9	ふれあいプール	H4	32年	448㎡	S	<ul style="list-style-type: none"> ・プール本体に大規模な損傷が生じ、安全上の問題が生じた場合は、大規模補修は行わず廃止する。 ・子どもや子育て世代の遊び場や居場所を検討していくなかで、プールの必要性やあり方についても整理する。

(※) このたびの見直しから、新たに対象とする施設

◆注釈

【構造】

- ・SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造
- ・RC：鉄筋コンクリート造
- ・S：鉄骨造
- ・LS：軽量鉄骨造
- ・W：木造

【保全区分】 ※ 三田市公共施設個別施設計画（令和3年3月策定）より

- ・長寿命化施設：長寿命化目標年数の使用が可能となるように、計画的な予防保全を実施するとともに、構造体の劣化を回復させるための改修や、時代の移り変わりにより施設に求められる市民ニーズを満足するための機能向上に資する改修を行う施設。
- ・予防保全施設：目標使用年数の使用が可能となるように、計画的な予防保全を行う施設。
- ・事後保全施設：施設として目標使用年数の使用を予定するが、劣化や故障などに対しては、不具合等が見込まれる際にその都度対応を行う施設。
- ・その他施設：大規模な改修等の実施は予定しないが、施設が使用可能な間は軽微な修繕等を行いながら使用していく施設。
- ・廃止予定施設：基本方針等で、廃止の方向性が一定示されている施設。

これまでの取組み状況と課題	【参考】当初基本方針の個別施設の方向性	保全区分	利用者数	市負担額
<ul style="list-style-type: none"> ・歴史資料収蔵庫は、旧三田簡易裁判所建物を改修し利用してきたが、建物の老朽化が進行し、市史編さん事務所棟も合わせて収蔵品が飽和状態となっている。 ・三田ふるさと学習館は、旧三田保健所建物を改修し、利用してきたが、展示公開のスペースが少なく体系的な展示が不十分なものとなっている。 ・全ての施設で、建物の老朽化が進行している。 ・資料活用のためにも、市域に分散している歴史資料の体系的な保存と収集、展示活用、調査研究を行う施設の設置が望まれる 	・建物は現状維持、機能は変更する。	その他施設	—	—
	・施設利用者の更なる利便性向上のため、例えば民間活力による喫茶コーナーなど新たな機能を付加することを検討する。	事後保全施設	—	—
	・現状維持とする。	その他施設	—	—
<ul style="list-style-type: none"> ・平成7年に三田市民病院が現所在地に移転して以降、これまで市民病院のカルテ等を保管する施設と、民間事業者による駐車場運営を行うゾーンに区分けをし、活用してきた。 ・旧市民病院跡地全体の土地利用を図るべく、駐車場運営の停止、カルテの移転を行うなど、具体化に向けた検討を進めてきた。 ・市費用負担を最小限にしつつ、旧市民病院跡地の歴史的経緯等を踏まえた利活用を進めるため、都市再生推進法人との官民連携事業を検討・調整してきた。 	—	廃止予定施設	—	—
	—	廃止予定施設	—	—
	—	廃止予定施設	—	—
<ul style="list-style-type: none"> ・現在、3世帯入居中(6世帯中) ・耐用年数が到達(令和3年度)したため入居停止とし、入居者への転居要請を行っている。 	・耐用年数到達(令和3年度)後入居停止とし、入居者が転居した後廃止する。	廃止予定施設	—	—
<ul style="list-style-type: none"> ・現在、8世帯入居中(14世帯中) ・耐用年数が到達(令和2年度)したため入居停止とし、入居者への転居要請を行っている。 	・耐用年数到達(令和2年度)後入居停止とし、入居者が転居した後廃止する。	廃止予定施設	—	—
<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に使用料改正を行った。 ・コロナ禍により、令和2年度・3年度は施設を閉場した。 ・維持管理経費が増大している。 ・施設の陳腐化や利用の対象範囲が限定されているなど、現在の施設状況では、施設の利用性向上に大きな期待が持てない。 	・プール本体に大規模な損傷が生じ、安全上の問題が生じた場合は、大規模補修は行わず廃止する。(利用者1人当たり市の負担額500円に近付いているため、使用料の見直しについても検討する。)	その他施設	○ 1.7 万人	× 1,330 円/人

※ 利用者数・市負担額は令和5年度実績より

② 施設の最適化（縮充）に向けて様々な手法に取り組む施設〔合計：83施設〕

ア 統合を前提とする施設〔4施設〕

	NO	施設名	建築年	築後2024	延べ面積	構造	個別施設の方向性
【福祉教育】 学校再編課	1	上野台中学校	S50	49年	5,460㎡	RC	・上野台中学校及び八景中学校を統合し、新たな中学校を整備する。 ・両中学校の跡地については、他の施設への転用や民間活力導入など、様々な視点から活用策を整理する。
	2	八景中学校	S56	43年	7,549㎡	RC	
【福祉教育】 学校給食課	3	ゆりのき台給食センター	H2	34年	2,325㎡	RC	・学校給食に求められるニーズに的確に対応しつつ、児童生徒数の減少を踏まえ、切り目のない持続可能な安全・安心な学校給食の提供に向けて、本市にふさわしい給食センターのあり方について検討する。
	4	清水山給食センター	H5	31年	1,531㎡	RC	

イ 管理運営手法の見直しが必要な施設〔44施設〕

	NO	施設名	建築年	築後2024	延べ面積	構造	個別施設の方向性
【生活地域】 協働推進課	1	まちづくり協働センター(※)	H17	19年	3,019㎡	S	・駅前立地を活かした市民活動支援等、様々な機能の充実に向けて、三田駅前Cブロックに整備される公益的施設との役割分担を踏まえながら、魅力ある空間を形成する。
【生活地域】 文化スポーツ課	2	図書館	H2	35年	2,677㎡	RC	・多様な図書との出会いにより、個人の知見や興味の可能性を広げるとともに、豊かな生き方に資する生涯学習施設として、今後の時代を見据えたサービスと効率的な運営が可能な施設のあり方を検討する。
	3	図書館ウッディタウン分館	H17	19年	896㎡	RC	
	4	図書館藍分室	H12	24年	204㎡	RC	
【生活地域】 文化スポーツ課	5	有馬富士自然学習センター	H13	23年	2,361㎡	RC	・県立有馬富士公園の管理運営のあり方を踏まえ、一体的で効率的な管理運営を図る。
【生活地域】 文化スポーツ課	6	野外活動センター	H2	34年	718㎡	RC	・当施設が有する価値を踏まえ、施設の将来像を市民と共有したうえで、改めて民間活力導入に向けた取組みを図る。
【生活地域】 まちのブランド 観光課	7	総合案内所(※)	H22	14年	30㎡	S	・多様な魅力を繋げて発信し、訪れる人々に様々な情報・サービスを提供するとともに、観光まちづくりの推進を担う拠点のあり方を検討する。
【福祉教育】 子ども育成課	8 ～ 39	各児童クラブ(32クラブ) 専用施設(17クラブ) 余裕教室(15クラブ)			2,072㎡		・今後の放課後児童クラブ利用者数の動向を踏まえ、定員超過予想される場合は、近隣のクラブへ送迎等を行うなど、既存施設での対応を継続する。 ・学校再編の影響を受けるクラブについては、適切な対応を行う。
【福祉教育】 子ども政策課	40	多世代交流館	H5	31年	1,675㎡	S	・「こどもを核としたまちづくり」に向けて、子育て世代を支える様々な施策を見通した必要な機能の質と量の最適化を図る。 ・多世代交流館内の病児保育室は、新病院移転後の現在の市民病院施設への移転を検討する。
	41	池尻児童館	S58	41年	503㎡	RC	
【福祉教育】 健康増進課	42	総合福祉保健センター	H8	28年	7,236㎡	RC	・保健福祉を担う施設として今後も適正な維持保全が必要であるが、更なるサービスの向上に向けて効率的な管理運営に取り組む。
【福祉教育】 健康増進課	43	休日応急診療センター(※)	H23	13年	997㎡	RC	・新病院移転後の現在の市民病院施設への移転を検討する。
【福祉教育】 高齢者支援課	44	シルバー人材センター	H11	25年	621㎡	LS	・高齢社会対策を支える重要な機関であるため、市として支援が必要である。 ・他機関、他団体との連携強化なども考慮しつつ、施設の今後のあり方を整理する。

(※) このたびの見直しから、新たに対象とする施設

これまでの取組み状況と課題	【参考】当初基本方針の個別施設の方向性	保全区分	利用者数	市負担額
<p>・「三田市立学校のあり方に関する基本方針(平成30年7月)」により適正規模・適正配置の考えを示し、さらには、「三田市立学校再編計画(第1次計画)(平成30年12月)」を定め、上野台中学校・八景中学校の新設統合が決定している。</p> <p>・上野台中学校と八景中学校の新設統合の建設候補地を令和6年12月に示した。</p>	<p>・別途教育委員会で検討する。</p>	長寿命化施設	—	—
			—	—
<p>・同時期に竣工し、築後30年を経過する両給食センターについて、衛生管理や労務管理上の施設課題が顕在化してきている。</p>	<p>・現状維持とする。</p>	予防保全施設	—	—
			—	—

これまでの取組み状況と課題	【参考】当初基本方針の個別施設の方向性	保全区分	利用者数	市負担額
<p>・三田駅前一番館への集客施設として、様々なサービスを提供している。</p> <p>・時代に応じた機能や管理運営の見直しが求められている。</p>	—	—	—	—
<p>・市民の図書館活用の利便性の向上と効果的・効率的な運営を目指し、運営方法の見直し、スマート図書館整備を進めている。</p> <p>・第2期(令和元年度～5年度)の指定管理から、各館のスタッフの適正数を見直し、指定管理料を削減した。</p>	<p>・維持管理経費の抜本的な見直しを行う。</p> <p>・藍分室については、他の用途に利用する特別の理由がなければ現状維持とする。(ただし、指定管理料削減のため、貸出・返却窓口を市民センター窓口で行うなどの検討を行う必要がある。)</p>	予防保全施設	—	—
			—	—
			—	—
<p>・県立有馬富士公園内に位置しており、県立公園の指定管理者を本施設の指定管理者とすることで、一体的で効率的な管理運営を図る取組みを行っている。</p>	<p>・現状維持とする。</p>	事後保全施設	—	—
<p>・「豊かな自然を体感できるアウトドアフィールドの構築」を目指し、公民共創による市有財産の利活用募集(令和4年度実施)の結果、民間事業者による運営(賃貸借)により、令和7年度開業に向けた優先交渉権者が決定し、事業化に向けた協議を進めていたが、令和5年度に市が当施設に求める内容を見直すこととしたため、利活用募集を中止した。</p> <p>・令和6年度に利用者等の意見を踏まえ、新たな施設の目指す方向を決定する。</p>	<p>・大規模な補修等は行わず、損傷や安全上の問題などで、建物を使用し続けることに問題が生じた時点で廃止する。(利用者1人当たり市の負担額500円に近付いているため、使用料の見直しについても検討する。)</p> <p>・豊かな自然や里山の恵みを享受できる施設として、行政(指定管理者)による運営にこだわらず、優れた提案であれば、地域や事業者等による運営も検討対象とする。</p>	その他施設	○ 2.4 万人	○ 400 円/人
		—	—	—
<p>・三田の観光情報等を発信する拠点施設が分散しており、機能強化と拠点施設のあり方が課題となっている。</p>	—	その他施設	—	—
<p>・児童数が増加し定員超過している施設がある一方で、児童の減少が進んでいる施設がある。</p> <p>・児童数の増加が予想されるクラブにおいては、送迎車を利用し近隣のクラブへ児童を分散している。</p>	<p>・児童クラブとして利用する可能性がなく、かつ、学校としても活用する必要がないものは廃止する。</p>	その他施設	—	—
<p>・多世代交流館内の子育て交流ひろばと病児保育室は、隣接施設の解体による影響を回避するため、一時移転する。</p> <p>・池尻児童館は、多世代交流館の支所的な位置づけであるが、浸透できていない。</p>	<p>・現状維持とする。</p>	事後保全施設	—	—
		事後保全施設	—	—
<p>・平成30年度から令和元年度にかけての照明・空調設備の改修工事の際に多目的ホールの音響機器、映写機器は、更新を実施していない。</p>	<p>・現状維持とする。</p> <p>(多目的ホールは、近隣に類似施設があるため、高額な音響設備等については更新しない。)</p>	予防保全施設	—	—
<p>・兵庫県三田庁舎の一面を利用しているが、施設の老朽化に伴う対応が課題である。</p>	—	—	—	—
<p>・最低限の維持保全に努めている。</p>	<p>・現状維持とする。</p>	事後保全施設	—	—

※ 利用者数・市負担額は令和5年度実績より

ウ まちづくりの方向性を踏まえた判断が必要な施設（他の政策・施策で整理）〔35施設〕

	NO	施設名	建築年	築後2024	延べ面積	構造	個別施設の方向性
【生活地域】 協働推進課	1	さんだ市民センター	S49	50年	2,366㎡	RC	【地域コミュニティの視点】 ・これからの人口規模や財政状況、さらには良質なサービス提供の観点を踏まえた、市全体の市民センターが果たす役割とあり方を整理することが急務である。 ・市民センターが現在有する機能も重要だが、各地域でコミュニティのあり方は異なるため、地域ごとの課題の把握、さらには持続可能な地域コミュニティの醸成に向けて、これから最低限必要な機能と不足している機能との取捨選択を行い、質と量の最適化を図る。 ・最適化された機能（サービス）の提供には、民間活力導入や、民間との共創による更なる充実への可能性までを整理することで、器としての現在の各市民センターの取捨選択に繋げる。 ・施設の選択にあたっては、廃園・廃校となる幼稚園や小中学校、さらには地域が保有する公会堂やコミュニティセンター等との適切な役割分担を踏まえ、地域ごとに整理する。 ・本庄ふれあいセンターが位置する「ふれあいと創造の里」の一群を構成する、トータルライフ向上センター及び勤労者体育センターも含めて整理する。
	2	ウッディタウン市民センター	H17	19年	3,733㎡	RC	
	3	広野市民センター	H8	28年	1,653㎡	RC	
	4	高平ふるさと交流センター (交流学習棟)	H6	30年	913㎡	RC	
		高平ふるさと交流センター (体育館(旧多目的ホール))	H6	30年	1,136㎡	RC	
	5	有馬富士共生センター	H18	18年	1,299㎡	W	
	6	藍市民センター	H12	24年	1,544㎡	RC	
	7	本庄ふれあいセンター	H25	11年	391㎡	S	
	8	トータルライフ向上センター	S62	37年	286㎡	W	
	9	三田勤労者体育センター	H1	35年	825㎡	RC	
【生活地域】 都市政策課	10	フラワータウン市民センター	H7	29年	2,799㎡	RC	【ニュータウン(フラワータウン)再生の視点】 ・フラワータウン市民センター及び隣接するフラワータウン駅前倉庫については、フラワータウンのセンター地区に必要となる機能・施設の適正配置を検討する中で、土地・施設利用方針を整理する。
	11	フラワータウン駅前倉庫	H6	30年	1,988㎡	S	
【生活地域】 文化スポーツ課	12	総合文化センター	H19	17年	10,221㎡	RC	【文化施策の拠点の視点】 ・施設の老朽化や舞台機構設備に多額の更新費用が必要となることから、施設のあり方を早急に決定する。 ・他の施設が有する文化芸術の発表・鑑賞機能との適切な役割分担を踏まえ、これからの文化施設に必要な機能を、持続可能な施設となるよう整理する。
【経営政策】 地域医療 推進課 市民病院	13	三田市民病院	H7	29年	24,828㎡	SRC	【急性期医療を永続的に守り続ける視点】 ・市域をまたぐ2つの急性期病院の新設統合の早期開院に向けて、新病院建設に取組む。 ・新病院への移転後の現在の市民病院については、跡地活用基本方針に基づき対応する。

(※) このたびの見直しから、新たに対象とする施設

これまでの取組み状況と課題	【参考】当初基本方針の個別施設の方向性	保全区分	利用者数	市負担額
<p>・各市民センターについては、計画的な予防保全に努めている。</p> <p>▶さんだ市民センター：令和5年度-6年度大規模改修工事</p> <p>▶高平ふるさと交流センター：令和5年度-6年度大規模改修工事（旧多目的ホールは必要最低限の修補にとどめた。）</p> <p>▶ウッディタウン市民センター：令和6年度-7年度空調・照明更新</p>	<p>・現状維持とする。</p>	<p>予防保全施設</p>	—	—
			—	—
			—	—
			—	—
	<p>・多目的ホールは、大規模な補修等は行わず、損傷や安全上の問題などで、建物を使用し続けることに問題が生じた時点で廃止する。</p>	<p>その他施設</p>	×	○
	<p>・現状維持とする。</p>	<p>予防保全施設</p>	0.7万人	+1.3百万円
		—	—	
		—	—	
	<p>・大規模な補修等は行わず、損傷や安全上の問題などで、建物を使用し続けることに問題が生じた時点で廃止する。</p>	<p>その他施設</p>	×	○
<p>・現状維持とする。</p>	<p>事後保全施設</p>	0.7万人	430円/人	
		○	○	
		1.4万人	+3.2百万円	
<p>・フラワータウンのセンター地区にイオンリテール(株)が再整備予定の新たな商業施設へ、市民センター機能を含めた公共施設の統合を申し出している。</p>	<p>・現状維持とする。</p>	<p>予防保全施設</p>	—	—
<p>・現在、フラワータウン地区の賑わい創出を図るため、市民団体等が一時的に利用できる取組みを実施している。</p> <p>・建築当初、駐輪駐車場として整備されており、汎用性が効かない施設のため、現施設を利活用することは難しい。</p>	<p>・廃止する。 (跡地の活用策は、民間活力を基本とすることを前提に市民を中心とするワークショップで検討する。)</p>	<p>廃止予定施設</p>	—	—
<p>・三田文化ビジョン検討委員会からの答申を踏まえ、令和4年4月に「三田市文化芸術ビジョン」を策定した。その中で、総合文化センターの役割について、持続可能な施設運営に向けて、民間ノウハウ等も活用し、利用状況等も踏まえた中長期的な視点での施設改修や収益改善に向けて取組むこととしている。</p> <p>・令和4年度以降に、持続可能な施設改修や管理運営、さらには財政負担の平準化を目的に、PFI-RO手法による施設の改修を目指したが、建設物価の高騰等により事業化を中断した。</p>	<p>・管理運営方法等について、第三者委員会を設置し、検討する。</p>	<p>予防保全施設</p>	○	×
			16.0万人	1,190円/人
<p>・令和6年度からの「医師の働き方改革」への対応や新専門医制度の影響など、今後、想定される医師不足に対する対応が大きな課題となっている。</p> <p>・令和4年6月に「三田・北神地域の急性期医療の確保に関する基本方針」を策定し、同年12月に基本構想を策定した。</p> <p>・基本方針に基づいて、三田市・三田市民病院・済生会兵庫県病院・神戸市の四者による「三田市民病院と済生会兵庫県病院の再編統合に係る基本協定書」を、令和5年3月に締結し、再編統合による新たな基幹病院(新統合病院)の整備に向けた取組みを本格的に進めている。</p> <p>・令和6年7月に現三田市民病院跡地活用基本方針策定した。</p> <p>・令和7年2月に新病院建設に向けた基本計画を策定した。</p>	<p>・別途市民病院で検討する。</p>	<p>予防保全施設</p>	—	—

※ 利用者数・市負担額は令和5年度実績より

	NO	施設名	建築年	築後2024	延べ面積	構造	個別施設の方向性
【福祉教育】 学校再編課	14	志手原小学校	S56	43年	3,179㎡	RC	【望ましい教育環境の視点(上野台・八景中学校区)】 ・小規模化が進む上野台、八景中学校区内の小学校について、小規模化の課題解消を図るため、より良い具体的な方法を検討していくなど、教育環境の充実に向けた「適正規模・適正配置」の取組みを進め、望ましい教育環境の実現を目指す。
	15	小野小学校	H1	35年	3,415㎡	RC	
	16	高平小学校	S43	56年	4,006㎡	RC	
	17	母子小学校	H8	28年	2,093㎡	RC	
	18	松が丘小学校	S62	37年	5,105㎡	RC	
【福祉教育】 学校再編課	19	長坂中学校	S50	49年	5,517㎡	RC	【望ましい教育環境の視点(長坂・藍中学校区)】 ・小規模化が進む長坂、藍中学校区内の小中学校について、小規模化の課題解消を図るため、「教育環境の充実に向けた「適正規模・適正配置」の取組みを進める。 ・従来の枠にとらわれず、新たな再編の枠組みも含め検討する中で、望ましい教育環境の実現を目指す。
	20	藍中学校	H3	33年	7,210㎡	RC	
	21	藍小学校	S59	40年	3,808㎡	RC	
	22	本庄小学校	H1	35年	3,356㎡	RC	
	23	広野小学校	S54	45年	5,445㎡	RC	
	24	つつじが丘小学校	H3	33年	8,942㎡	RC	
【福祉教育】 学校再編課	25	狭間中学校	S58	41年	7,925㎡	RC	【望ましい教育環境の視点(フラワータウン地区)】 小規模化が進むフラワータウン内の小中学校について、フラワータウンの再生の取組みや影響等について注目しつつ、小規模化の課題解消を図るため、「教育環境の充実に向けた「適正規模・適正配置」の取組みを、より具体的に進め、望ましい教育環境の実現を目指す。
	26	富士中学校	H3	33年	7,607㎡	RC	
	27	武庫小学校	S57	42年	7,129㎡	RC	
	28	狭間小学校	S63	36年	6,957㎡	RC	
	29	富士小学校	H2	34年	6,380㎡	RC	
	30	弥生小学校	H3	33年	6,182㎡	RC	
【福祉教育】 幼児教育 振興課	31	本庄幼稚園 ※再編統合により閉園	S57	42年	565㎡	RC	【地域課題の解決の視点(学校施設に併設)】 ・地域課題の解決に資する活用方策を、概ね5年以内の終期をもって地域とともに検討する。 ・検討中の期間(暫定期間)中は、現在の小学校で活用されている校区内の自治会、育友会、子供会、老人会等の利用を可能とする。
	32	藍幼稚園 ※再編統合により閉園	S60	39年	507㎡	RC	
	33	母子幼稚園 ※再編統合により閉園予定	H7	29年	148㎡	RC	
【福祉教育】 幼児教育 振興課	34	小野幼稚園 ※再編統合により閉園予定	H2	34年	497㎡	S	【地域課題の解決の視点(独立した園舎)】 ・地域課題の解決に資する活用方策を、概ね5年以内の終期をもって地域とともに検討する。 ・検討中の期間(暫定期間)中は、地域の子育て、地域活動の支援等地域の活性化に資する利活用を可能とする。
	35	高平幼稚園 ※再編統合により閉園予定	H1	35年	525㎡	RC	

(※) このたびの見直しから、新たに対象とする施設

これまでの取組み状況と課題	【参考】当初基本方針の個別施設の方向性	保全区分	利用者数	市負担額
<p>・小中学校の小規模化に伴う様々な諸課題に対応するため、「三田市立学校のあり方に関する基本方針(平成30年7月)」を定め、子どもたちの未来のために望ましい教育環境を実現するため、適正規模・適正配置の考えを示している。</p> <p>・「上野台・八景中学校区」、「長坂・藍中学校」、「フラワータウン内」の3つのエリアを再編の検討対象として位置付け、望ましい学校規模に向けた学校再編を目指している。</p> <p>・上野台・八景中学校の統合について、令和6年12月に統合候補地や統合までのスケジュール等について示し、現在取組みを進めている。</p>	・別途教育委員会で検討する。	長寿命化施設	—	—
<p>・小中学校の小規模化に伴う様々な諸課題に対応するため、「三田市立学校のあり方に関する基本方針(平成30年7月)」を定め、子どもたちの未来のために望ましい教育環境を実現するため、適正規模・適正配置の考えを示している。</p> <p>・「上野台・八景中学校区」、「長坂・藍中学校」、「フラワータウン内」の3つのエリアを再編の検討対象として位置付け、望ましい学校規模に向けた学校再編を目指している。</p> <p>・長坂・藍中学校の統合を示した、再編計画(第1次計画)は白紙としたが、保護者や地域住民と議論する中で、従来の枠にとらわれず幅広く検討することや、新たな再編の枠組みについても、検討を進めていく。</p>	・別途教育委員会で検討する。	長寿命化施設	—	—
<p>・小中学校の小規模化に伴う様々な諸課題に対応するため、「三田市立学校のあり方に関する基本方針(平成30年7月)」を定め、子どもたちの未来のために望ましい教育環境を実現するため、適正規模・適正配置の考えを示している。</p> <p>・「上野台・八景中学校区」、「長坂・藍中学校」、「フラワータウン内」の3つのエリアを再編の検討対象として位置付け、望ましい学校規模に向けた学校再編を目指している。</p> <p>・小規模化が進む弥生小学校と富士小学校の再編統合について、保護者、地域住民等の代表による地域協議会を設置し、行政案を提示するなど協議を進めていたが、フラワータウンの再生の動きが具体化する中、その動向等を注視していく必要があることから、令和5年8月に協議を中断し、現在に至っている。</p>	・別途教育委員会で検討する。	長寿命化施設	—	—
<p>・市立幼稚園の再編により閉園となったが、小学校敷地内に立地している、本庄幼稚園、藍幼稚園、母子幼稚園については、それぞれの小学校の施設の一部として編入した。</p>	・別途教育委員会で検討する。	—	—	—
<p>・市立幼稚園の再編により閉園となり、小学校敷地内と別に立地している、小野幼稚園、高平幼稚園については、小学校と区分した独立する施設(旧幼稚園敷地等)として位置付けた。</p>	・別途教育委員会で検討する。	—	—	—

※ 利用者数・市負担額は令和5年度実績より

③ 機能充実と適正な維持保全を図っていく施設〔55施設〕

	NO	施設名	建築年	築後2024	延べ面積	構造	個別施設の方向性
【経営政策】 総務課	1	三田市役所(本庁舎)	H28	11年	13,606㎡	RC	・市庁舎として、また、防災拠点施設として、計画的な維持保全に努める。
		(2号庁舎)	S63	36年	939㎡	S	
		(3号庁舎)	H2	34年	1,455㎡	S	
		(南分館)	H9	27年	2,124㎡	S	
【経営政策】 危機管理課	2	防災倉庫(※)	S59	40年	741㎡	RC	・今後も必要な施設であり、適正な維持保全に努める。 ・より適した他の公共施設跡地が生じた場合は、移転することも視野に入れる。
【生活地域】 文化スポーツ課	3	旧九鬼家住宅資料館					・県指定文化財として保存継承を進める。 ・魅力創出に向けた取組みを進める。
【生活地域】 文化スポーツ課	4	三輪明神窯史跡園	H15	21年	706㎡	S	・史跡の適切な保存を図りながら、三田青磁を伝承していく役割と伝承活動を進めていく。
		(旧陶芸館)	S63	36年	327㎡	S	・三田青磁の発展を推進する新陶芸館(民間貸付)との連携及び三輪明神窯史跡園の補完施設として一元的な管理のもと、施設の利活用を図る。
【生活地域】 文化スポーツ課	5	ガラス工芸館	H5	31年	1,514㎡	RC	・今後も適正な維持保全に努める。 ・施設の活用を高めるため、1階の旧プール跡の活用を検討する。
【生活地域】 文化スポーツ課	6	心道会館	H3	33年	554㎡	RC	・剣道場・柔道場を有する施設として、必要な保全に努める。
【生活地域】 環境政策課	7	聖苑	S62	37年	1,301㎡	RC	・今後も必要な施設であり、適正な維持保全に努める。
【生活地域】 環境政策課	8	霊苑(※)	H10	26年	89㎡	W	・今後も必要な施設であり、適正な維持保全に努める。
【生活地域】 クリーンセンター	9	クリーンセンター	H4	32年	7,868㎡	S	・今後も必要な施設であり、適正な維持保全に努める。
【生活地域】 クリーンセンター	10	リサイクルセンター	H10	26年	1,348㎡	RC	・今後も適正な維持保全に努める。
【生活地域】 クリーンセンター	11	環境センター	H22	14年	1,463㎡	S	・今後も必要な施設であり、適正な維持保全に努める。
【福祉教育】 保育振興課	12	三田保育所	S58	41年	856㎡	RC	・今後も必要な施設であり、適正な維持保全に努める。
【福祉教育】 幼児教育振興課	13	三田幼稚園	S51	48年	1,019㎡	RC	・計画的な維持・保全により、施設の長寿命化を図っていく。
	14	三輪幼稚園	S48	51年	1,081㎡	S	
	15	松が丘幼稚園	S62	37年	807㎡	RC	
	16	認定こども園ありまふじ幼稚園	H4	32年	1,234㎡	RC	
	17	認定こども園みつば幼稚園	S50	49年	811㎡	S	
【福祉教育】 障害福祉課	18	障害児療育センター	H10	26年	951㎡	RC	・今後も必要な施設であり、適正な維持保全に努める。

(※) このたびの見直しから、新たに対象とする施設

これまでの取組み状況と課題	【参考】当初基本方針の個別施設の方向性	保全区分	利用者数	市負担額
・総合管理委託による適正な維持保全に努めている。	・現状維持とする。	長寿命化施設	— — — —	— — — —
・施設の老朽化・耐震性に課題があり、今後、改修が必要になることが予想される。 ・激甚化する災害対応に向け、多様なニーズに答えるためには、防災資機材の保管のあり方を整理する必要がある。	—	事後保全施設	—	—
・歴史的建物の特性を活かして、市民茶会等の開催の場としての活用にも取り組んできた。 ・県指定文化財建造物としての特性を活かした保存公開を進めているが、文化財である特性から冷暖房等が設置できない。	・観光資源として生かすため、定期的な茶会の開催など特長を生かした運営を積極的に導入する。	予防保全施設	—	—
・歴史、伝統のある三田青磁の拠点として、史跡と体験施設が一体となった観光施設として、史跡案内、陶芸体験講座の開催や生産物の作製に取り組んできた。	・歴史、伝統のある三田青磁の拠点として、また、史跡と体験施設が一体となった観光施設として、今後、より積極的にPRしていく。	予防保全施設	—	—
・新陶芸館の民間事業者による活用に伴う施設廃止に合わせ、旧陶芸館は三田青磁を伝承していく三輪明神窯史跡園の一部(付属設備)として、位置付けを見直した。	・旧陶芸館は、三田青磁を伝承していく三輪明神窯史跡園を補完する施設として活用する。	その他施設	—	—
・市内外から利用のある施設であり、新ごみ処理施設建設で発電する余剰電力をガラス工芸館で利用するなど、当面は現状の機能を維持していく。	・クリーンセンターの検討に併せてあり方を検討する。	事後保全施設	○ 1.4 万人	× 2,040 円/人
・令和2年度に空調設備を導入した影響もあり利用者数は増加傾向にある。	・現状維持とする。	事後保全施設	○ 1.8 万人	○ 260 円/人
・令和3年度に大規模改修工事を実施。今後は、施設の主要用途である火葬炉の全面更新を計画的に実施していく。	・現状維持とする。	予防保全施設	—	—
・令和3年度から合葬式墓所を供用開始した。	—	事後保全施設	—	—
・DBO手法による新ごみ処理施設建設を決定し、令和10年10月からの運営に向けて、新たな施設の整備に取り組んでいる。	・別途あり方を検討する。	予防保全施設	—	—
・新ごみ処理施設建設において、リサイクルセンターについては、現状の状態で維持していく。	・クリーンセンターに併せてあり方を検討する。	事後保全施設	—	—
・定期的にし尿処理設備の修繕を行っている。	・現状維持とする。	予防保全施設	—	—
・計画的に予防保全工事を実施し、令和5年度に一連の工事が完了した。	・現状維持とする。	長寿命化施設	—	—
・「三田市立幼稚園のあり方に関する基本方針(平成31年1月)」を定め、教育上の課題と保育サービスの充実に向けた「三田幼稚園再編計画(令和4年2月)」を取りまとめ、小規模化が進む7園を認定こども園(東・西)2園に再編統合することを決定した。 ▶認定こども園みつば幼稚園:広野幼稚園舎活用 (広野幼稚園・藍幼稚園・本庄幼稚園) 令和6年度開園 ▶認定こども園ありまふじ幼稚園:志手原幼稚園舎活用 (志手原幼稚園・小野幼稚園・母子幼稚園・高平幼稚園) 令和7年度開園予定 ・三田幼稚園・三輪幼稚園・松が丘幼稚園は引き続き市立幼稚園として存続していく。	別途教育委員会で検討する。	長寿命化施設	— — — —	— — — —
・療育に関心をもつ保護者が増加し、児童数の減少にかかわらず、療育サービスのニーズは今後も増加傾向が予想される。 ・民間も含めて同様の施設が市内にないため、今後も民間の活力を活用し、市の施設として存続する。	・現状維持とする。	予防保全施設	—	—

※ 利用者数・市負担額は令和5年度実績より

	N0	施設名	建築年	築後2024	延べ面積	構造	個別施設の方向性
【福祉教育】 生活福祉課	19	広沢住宅	S57	42年	762㎡	RC	・長寿命化施設として、計画的な維持保全に努める。
	20	西山高層	H15	21年	5,300㎡	RC	
	21	西山団地1号棟	H10	26年	2,414㎡	RC	
	22	西山団地2号棟	H12	24年	4,403㎡	RC	
	23	西山団地3号棟	H14	22年	1,102㎡	RC	
	24	大池南団地	H7	29年	1,716㎡	RC	
	25	南が丘団地	H19	17年	5,207㎡	RC	
	26	南が丘第2団地	H9	27年	1,883㎡	RC	
【生活地域】 公園みどり課	27	駒ヶ谷運動公園体育館	H13	23年	6,646㎡	RC	・今後も必要な施設であり、適正な維持保全に努める。
	28	駒ヶ谷運動公園野球場(※)	H4	32年	204㎡	RC	
	29	城山公園体育館	S56	43年	3,513㎡	RC	
	30	城山公園野球場	H16	20年	1,279㎡	RC	
【生活地域】 都市整備課	31	三田駅前一番館	H17	19年	12,745㎡	S	今後も適正な維持保全に努める。
【生活地域】 道路河川課	32	新三田駅前駐輪・駐車場	H11	25年	10,568㎡	RC/ S	今後も適正な維持保全に努める。
【経営政策】 消防総務課	33	消防署消防庁舎	H8	28年	3,441㎡	RC	・長寿命化施設として、計画的な維持保全に努める。
	34	西分署	H16	20年	668㎡	S	
	35	東分署	H23	13年	408㎡	S	
【経営政策】 消防総務課	36 ～ 45	各消防団器具庫(※) (10器具庫)			790㎡		・地域の防災力を高める施設として、適正な維持保全に努める。 ・老朽化している分団器具庫(第1分団・第6分団・第7分団)については、管轄区域の広さを勘案しながら、建替え・統合・新設も視野に対応を整理する。
【福祉教育】 教育総務課	46	三田小学校	S47	52年	6,717㎡	RC	・当面の間、適正規模が維持されるとして、再編対象外の小学校(三田小学校・三輪小学校・すずかけ台小学校・あかしあ台小学校・けやき台小学校・ゆりのき台小学校・学園小学校)と、中学校(けやき台中学校・ゆりのき台中学校)については、計画的な改修工事を実施し、施設の長寿命化を図っていく。
	47	三輪小学校	S41	58年	5,758㎡	RC	
	48	すずかけ台小学校	S62	37年	6,746㎡	RC	
	49	あかしあ台小学校	H2	34年	7,495㎡	RC	
	50	けやき台小学校	H4	32年	7,186㎡	RC	
	51	学園小学校	H4	32年	5,154㎡	RC	
	52	ゆりのき台小学校	H7	29年	7,353㎡	RC	
	53	けやき台中学校	S62	37年	7,446㎡	RC	
54	ゆりのき台中学校	H4	32年	9,345㎡	RC		
【福祉教育】 学校教育課	55	あすなろ教室 〔旧中央公民館分室〕	S61	38年	405㎡	S	・教育施設として、適正な維持保全に努める。

(※) このたびの見直しから、新たに対象とする施設

これまでの取組み状況と課題	【参考】当初基本方針の個別施設の方向性	保全区分	利用者数	市負担額
・令和5年度に、第2次三田市公営住宅長寿命化計画(10年間)を策定するなど、計画的な維持・保全を行っている。	・現状維持とする。 (桑原、大畑、東山以外)	長寿命化施設	—	—
・各運動公園内の体育館等・球場については、計画的な予防保全に努めている。 ▶城山公園体育館:令和5年度-6年度大規模改修工事 ▶駒ヶ谷運動公園体育館:令和6年度-7年度空調・照明更新 ・各体育館については、大規模改修等の際に、空調設備を導入し、利用者の熱中症対策や避難所機能の強化を実施した。	・現状維持とする。	予防保全施設	○ 16.2 万人	○ 160 円/人
・長期修繕計画に基づき、適正に修繕・更新を実施し健全な商業施設を維持している。	・現状維持とする。	予防保全施設	○ 2.0 万人	○ 160 円/人
・令和4年度に大規模改修工事(受変電設備、電灯、空調、換気設備の更新)を実施し、計画的な予防保全に努めている。	・現状維持とする。	予防保全施設	○ 4.2 万人	○ 320 円/人
・施設の長寿命化に向けて、計画的な予防保全に努めている。	・現状維持とする。	長寿命化施設	○ 3.2 万人	○ 320 円/人
・市内の7つの消防団に配備する器具庫については、統廃合をしながら、計画的な整備している。 ・第2分団(三輪)、第3分団(広野)、第4分団(志手原)、第5分団(上槻瀬)は整備済み。	—	事後保全施設	—	—
・小中学校の小規模化に伴う様々な諸課題に対応するため、「三田市立学校のあり方に関する基本方針(平成30年7月)」を定め、子どもたちの未来のために望ましい教育環境を実現するため、適正規模・適正配置の考えを示している。 ▶すずかけ台小学校:令和3年度-4年度中規模改修工事 ▶学園小学校:令和2年度-4年度中規模改修工事 ▶三輪小学校:令和6年度-8年度大規模改修工事(予定) ▶三田小学校:令和7年度-9年度大規模改修工事(予定) ▶けやき台中学校:令和元年度-4年度大規模改修工事	・別途教育委員会で検討する。	長寿命化施設	—	—
・施設の再編により、青少年育成センター内の「あすなろ教室」を、旧中央公民館分室(普通財産)を教育財産(行政財産)として機能移転して活用している。	・大規模な補修等は行わず、損傷や安全上の問題などで、建物を使用し続けることに問題が生じた時点で廃止し、売却する。	予防保全施設	—	—

※ 利用者数・市負担額は令和5年度実績より

④ 個別施設の方向性に基づく取組みにより所期の目的を達成した施設〔5施設〕

	NO	施設名	建築年	築後2024	延べ面積	構造	個別施設の方向性
【経営政策】 総務課	1	大畑住宅 ※施設解体済	S38	61年	446㎡	W	・所期の取組みは完了し更地となっており、今後、適正に管理していく。
【経営政策】 総務課	2	青少年育成センター ※施設解体済	S27	72年	544㎡	RC	・所期の取組みは完了したが、今後は、市が求める利活用に即した適切な利活用に向けてモニタリング等を行っていく。
【生活地域】 協働推進課	3	陶芸館(新陶芸館) ※民間事業者へ賃貸借中	H6	30年	602㎡	RC	・所期の取組みは完了したが、今後は、市の施設(普通財産)の貸付が継続するため、市が求める利活用に即した適切な利活用に向けてモニタリング等を行っていく。
【生活地域】 都市政策課	4	青野ダム記念館 ※民間事業者へ賃貸借中	S62	37年	718㎡	RC	・所期の取組みは完了したが、今後は、市の施設(普通財産)の貸付が継続するため、市が求める利活用に即した適切な利活用に向けてモニタリング等を行っていく。
【生活地域】 都市政策課	5	淡路風車の丘 ※施設売却済	H11	25年	338㎡	RC	・所期の取組みは完了したが、今後は、市が求める利活用に即した適切な利活用に向けてモニタリング等を行っていく。

(※) このたびの見直しから、新たに対象とする施設

これまでの取組み状況と課題	【参考】当初基本方針の個別施設の方向性	保全区分	利用者数	市負担額
<ul style="list-style-type: none"> 全ての入居者が転居されたため、令和2年度に施設を解体し、更地となっている。 現在は、地元地域に貸付を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き入居者に転居を働きかけ、入居者が転居した後廃止する。 	—	—	—
<ul style="list-style-type: none"> あすなろ教室を「旧中央公民館分室」へ、青少年育成センターを「市役所本庁舎内」へと、それぞれ機能移転を行った。 機能移転後、「中心市街地の活性化に資する活用」を条件とした市有財産の利活用募集(令和3年度実施)の結果、民間事業者への売却が決定し、令和6年6月に新たな施設(ビジネスホテル)のオープンに至っている。 	<ul style="list-style-type: none"> あすなろ教室の移転完了後廃止し、売却する。 青少年育成センター機能は、本庁舎等へ移転する。 	廃止予定施設	—	—
<ul style="list-style-type: none"> 新陶芸館は、「陶芸活動の場の継続」を条件とした市有財産の利活用募集(令和3年度実施)の結果、民間事業者による運営(賃貸借)が決定し、令和5年4月にリニューアルオープンに至っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 新陶芸館は、民間等(個人・団体を含む)へ売却する。(売却に際しては、現施設を活用したなかで陶芸教室を実施することを、売却条件とすることを考える。) 新陶芸館の展示物等は、三輪明神窯史跡園等へ移転する。 地域イニシアチブ等による公共施設の活用の対象とし、その結果、必ずしも民間等への売却としないこともある。 	廃止予定施設	—	—
<ul style="list-style-type: none"> 青野ダム記念館は、地域イニシアチブによる募集を実施したが、応募がなかった。 地場産レストランとして活用することを条件とした市有財産の利活用募集(令和元年度実施)の結果、民間事業者による運営(賃貸借)が決定し、令和3年4月にリニューアルオープンに至っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在の機能・用途を廃止し、素晴らしい周辺の景観を生かし、美食のまち三田の地場産レストラン構想の1施設として転用する。 青野ダムの歴史を伝える展示物は、ウッドイタウン市民センター等への移転を検討する。 土器等の考古資料については、歴史資料収蔵庫等へ移転する。 避難所機能については、他の公共施設での確保も含め整理を行う。 地域イニシアチブ等による公共施設の活用の対象とし、その結果、必ずしも地場産レストランとして活用しないこともある。 	廃止予定施設	—	—
<ul style="list-style-type: none"> 淡路風車の丘は、地域イニシアチブによる募集を実施したが、応募がなかった。 地場産レストランとして活用することを条件とした市有財産の利活用募集(令和3年度実施)の結果、民間事業者への売却が決定し、令和6年4月にリニューアルオープンに至っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在の機能・用途を廃止し、素晴らしい周辺の景観を生かし、美食のまち三田の地場産レストラン構想の1施設として転用する。 地域イニシアチブ等による公共施設の活用の対象とし、その結果、必ずしも地場産レストランとして活用しないこともある。 	廃止予定施設	—	—

※ 利用者数・市負担額は令和5年度実績より

三田市公共施設マネジメント推進に向けた基本方針

～ 中間見直し版 ～

令和7年●月

(当初:平成30年12月)

発行 三田市 財務部 公共施設マネジメント推進課

〒669-1595 三田市三輪2-1-1

電話 079-559-5113

FAX 079-559-1254

<http://www.city.sanda.lg.jp/>